

- 環境局実務研修「グリーン電気」購入実務研修  
都の施設担当者向けに、「グリーン電気」購入の実務として、電気需給仕様書、環境価値の確保仕様書等の作成方法や事務手続き等について研修を行う。

➤ **他の自治体、民間企業への拡大について**

都から始めた「グリーン電気」の購入は本マニュアルを参照すれば、他の自治体でも民間企業等でも実施可能である。今後は、「グリーン電気」の購入を多くの自治体、さらには民間企業等に拡大していくため、情報交流・意見交換・ネットワークの構築を進め、全国的な展開を図っていく。

➤ **「グリーン電気」の問い合わせ先**

- 「グリーン電気」購入に関する問い合わせ等

➤ **知事部局等からの問い合わせ先**

東京都環境局都市地球環境部計画調整課  
グリーン電気担当

電話 03-5388-3517 FAX 03-5388-1380

➤ **他自治体、民間事業者等からの問い合わせ先**

東京都環境局環境政策部環境政策課  
再生可能エネルギー担当

電話 03-5388-3433 FAX 03-5388-1377

- 東京都エネルギー環境計画書制度に関する事項

東京都環境局都市地球環境部計画調整課  
エネルギー環境計画書制度担当

電話 03-5388-3486 FAX 03-5388-1380

## [資料編]

- ▶ <資料1> 都内需要家へ電気を供給している電気事業者一覧表  
..... 41
- ▶ <資料2> 東京都エネルギー環境計画書制度について  
..... 42
- ▶ <資料3> グリーン電力証書販売事業者一覧表  
..... 44
- ▶ <資料4> 電気需給仕様書（記入例）  
..... 45
- ▶ <資料5> 環境価値の確保仕様書（記入例）  
..... 55

■ 都内需要家へ電気を供給している電気事業者一覧表

[平成19年3月現在]

種別	企業名称	所在地	連絡先	備考
一般	東京電力株式会社	千代田区内幸町 1-1-3	03(4216)6351 FAX03(4216)6338	
特定 規模	イーレックス株式会社	中央区日本橋本石町 3-3-14	03(3243)1118 FAX03(3271)8490	
	株式会社エネット	港区芝公園 1-8-12 芝公園高橋ビル7F	03(5733)2234 FAX03(5733)2236	
	サミットエナジー株式会社	中央区晴海 1-8-11	03(5166)4492 FAX03(5166)6271	
	GTF グリーンパワー株式会 社	港区新橋 1-7-11 橋善ビル 701 号	03(3569)1515 FAX03(3569)1517	
	新日鉄エンジニアリング株 式会社	千代田区大手町 2-6-3	03(3276)6225 FAX03(3275)6773	
	新日本石油株式会社	港区西新橋 1-3-12	03(3502)9241 FAX03(3502)9394	
	ダイヤモンドパワー株式会 社	品川区東品川 2-2-20 天王洲郵船ビル 14F	03(5815)1317 FAX03(5715)1323	
	株式会社ファーストエスコ	中央区京橋 2-10-2 5F	03(3538)5872 FAX03(3535)5255	
丸紅株式会社	千代田区大手町 1-4-2	03(3282)3467 FAX03(3282)3309		

## ■ 東京都エネルギー環境計画書制度について

「エネルギー環境計画書制度」について

参考

### 制度の目的

電力の小売自由化により、一般電気事業者に加えて特定規模電気事業者が都内の一定規模以上の電気需要者に対して電気を供給できるようになりました。

- 本制度は、これら電気事業者に対し、CO<sub>2</sub>排出係数（1キロワット時当たりの電気の供給に伴い排出されるCO<sub>2</sub>の量）の削減を計画的に推進してもらうことにより、都内に供給される電気の環境性の向上を目指すものです。
- また、これら電気事業者の取組内容を公表することにより、電気需要者が環境に配慮した電気事業者を選択することが容易になります。

- ◆ 電気事業者
  - CO<sub>2</sub>排出係数の削減や再生可能エネルギー導入等により、供給する電気の環境性の向上を計画的に推進するための計画書・報告書の作成・公表

電気の  
環境性の  
向上

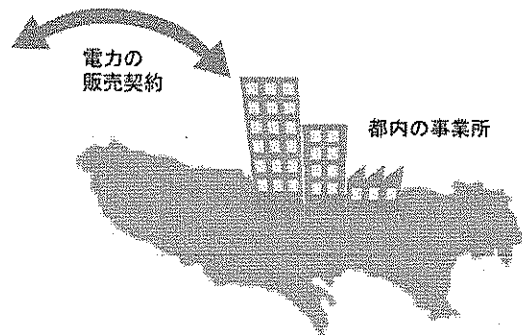
- ◆ 電気需要者
  - 電気事業者の計画書・報告書の公表内容を参考に、環境性の高い電気を購入することが可能になる

### 対象電気事業者

都内に電気を供給している\*一般電気事業者及び特定規模電気事業者（PPS）

\* 都内に事業所等を設置又は管理する事業者と当該事業所等に係る電力の販売契約を締結していることをいう。

- ◆ 一般電気事業者
  - 一般の需要に応じて電気を供給する事業者（東京電力網など、全国10社）
- ◆ 特定規模電気事業者（PPS（Power Producer and Supplier））
  - 一定規模以上※の電力使用者からの需要に応じ、一般電気事業者が維持・運用する電線路を介して電気を供給する事業者
  - ※H17年4月からは高圧電力の需要者（50kW以上）



### 制度のポイント

都内に供給される電気の『環境性の向上』を目指します。

制度の目的

- ① CO<sub>2</sub>排出係数を改善する取組を推進
- ② 再生可能エネルギーの導入を促進

対象電気事業者の取組内容

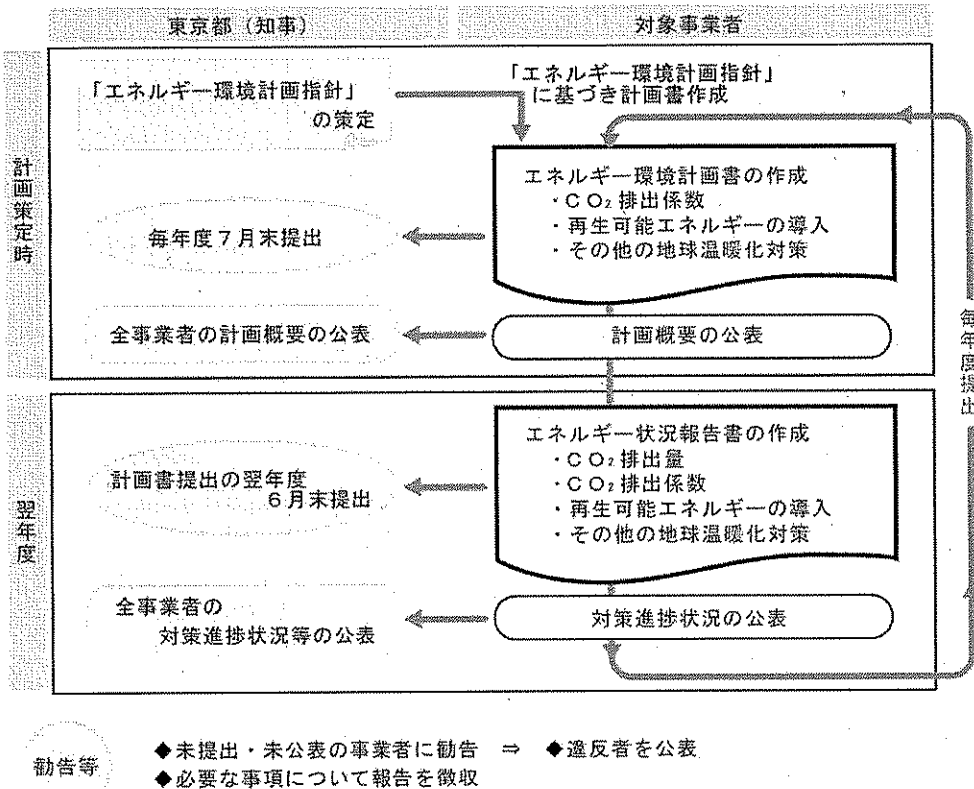
- 「エネルギー環境計画書」の策定と公表
  - ・CO<sub>2</sub>排出係数の抑制の措置と目標
  - ・再生可能エネルギー導入の措置と目標
- 「エネルギー状況報告書」の策定と公表
  - ・計画書記載内容の進捗状況

⇒毎年度、都に報告。都も一覽で公表。

### エネルギー環境計画書、エネルギー状況報告書の内容

	◆ エネルギー環境計画書	◆ エネルギー状況報告書
期日	毎年度7月末日	毎年度6月末日
内容	・CO <sub>2</sub> 排出係数の抑制に係る措置及び目標 (当年度目標、2010年度目標、長期目標)	・前年度排出されたCO <sub>2</sub> の量 ・前年度のCO <sub>2</sub> 排出係数及びその抑制の措置の進捗状況
	・再生可能エネルギー供給量の割合の拡大に係る 及び目標(当年度目標、2010年度目標、長期目標) (自社等発電所の導入量、環境価値の確保量)	前年度の再生可能エネルギー供給量及びその割合の拡大に係る 措置の進捗状況 (自社等発電所の導入量、環境価値の確保量)
	その他地球温暖化の対策に関する事項 ・未利用エネルギー等による発電に係る措置及び目標 ・火力発電所における熱効率に係る措置及び目標 ・電気需要者への温暖化対策に係る措置 ・その他地球温暖化対策に係る措置	その他地球温暖化の対策に関する事項の進捗状況 ・未利用エネルギー等による発電に係る措置の進捗状況 ・火力発電所における熱効率に係る措置の進捗状況 ・電気需要者への温暖化対策の進捗状況 ・その他地球温暖化対策の進捗状況

### 制度の手続きの流れ



お問い合わせ

#### 東京都 環境局 都市地球環境部 計画調整課

〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1 都庁第二本庁舎8階

TEL>> 03-5388-3517

MAIL>> sgw.toshikan@kankyo.metro.tokyo.jp

FAX>> 03-5388-1380

URL>> http://www2.kankyo.metro.tokyo.jp/sgw/

